

東日本大震災からの本格的復興並びに 継続的支援に向けた要請

平成31年4月

(一社) 大日本水産会 東日本大震災対策本部

日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国まき網漁業協会、海外まき網漁業協会、全国底曳網漁業連合会、日本トロール底魚協会、全国いか釣り漁業協会、全国さんま棒受網漁業協同組合、日本定置漁業協会、全国水産加工業協同組合連合会、全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会、全国水産卸協会、海洋水産システム協会、全国漁港漁場協会、日本漁船保険組合、漁業信用基金中央会、全国海水養魚協会、海外漁業協力財団、日本技術士会、全国漁業協同組合連合会
大日本水産会

東日本大震災からの本格的復興並びに

継続的支援に向けた要請

東日本大震災から8年が経過し、水産関係施設の復旧は相当程度進展したものの、被災地の水産加工業は、失われた販路回復の遅れとともに、イカ・サケなどの不漁による原材料不足や、人材不足等の問題に加え、諸外国の輸入規制により、ホヤをはじめとする水産物が輸出できずに苦慮しており、復旧・復興は未だ途半ばであります。

被災地の基幹産業である漁業・水産加工業が一日も早く本格的復興を果たし、再び国内水産業を牽引するためには、水産加工品の販路回復、新規開拓への支援を行うとともに、国際競争力のある強い水産業を構築し、水産業全体の成長産業化による「水産日本の復活」を図ることで、地域の復興に資する必要があります。

このため、政府におかれては、次の通り、被災地の一刻も早い本格的復興のため継続中の対策を最優先して対応頂くとともに、諸外国の輸入規制撤廃・緩和を強く働きかけて頂きますようお願い申し上げます。

なお、今後ともしっかりした復興支援を継続するため、2021年3月末に設置期限を迎える復興庁の後継組織の「在り方」の早期決定についても併せて、よろしくようお願い申し上げます。

1 被災地水産加工業の販路回復・開拓

- ・被災地をはじめとする全国各地における商談会、セミナー等の開催支援
- ・水産加工品の販路回復・新規開拓のための機械導入への支援
- ・原材料の安定的確保のための支援
- ・水産物の流通促進・消費拡大への取組みに対する支援（指導員による個別指導、機器整備などの支援）

2 風評被害対策

- ・モニタリング調査に対する継続支援や安全性の周知など、風評被害払拭に向けた水産物の信頼確保対策
- ・諸外国の輸入規制撤廃・緩和対策

3 漁業・水産加工業の人材確保・育成対策の強化

- ・水産業を担う新規就業者の育成・確保
- ・乗組員の安定的確保のための海技士資格保持者の育成
- ・技能実習制度や新たな外国人労働者受入れ制度の活用による人材確保

4 国際競争力のある漁船の建造

- ・居住性・安全性・作業性の高い漁船への計画的・効率的な更新への支援
- ・「もうかる漁業」の拡充・強化

5 新たな資源管理体制の確立と漁業の持続性の確保

- ・資源管理推進のための科学的調査・技術開発などの充実
- ・秋サケの種苗確保、回帰率回復対策への支援など積極的な定置漁業・増養殖対策の推進

6 2021年3月末が設置期限となっている復興庁の後継組織の「在り方」の早期決定

平成31年4月
一般社団法人大日本水産会 東日本大震災対策本部
本部長 白須敏朗